

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年9月30日（金） 10：02～10：41

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣  
寺田 稔 国務大臣（総務大臣）  
葉梨康弘 国務大臣（法務大臣）  
林 芳正 国務大臣（外務大臣）  
永岡桂子 国務大臣（文部科学大臣）  
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）  
野村哲郎 国務大臣（農林水産大臣）  
西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）  
西村明宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
浜田靖一 国務大臣（防衛大臣）  
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）  
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
秋葉賢也 国務大臣（復興大臣）  
谷 公一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
小倉將信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
岡田直樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官  
磯崎仁彦 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 5件
- 政令 6件
- 人事 4件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、経済安全保障推進法の基本方針及び基本指針について、御決定をお願いいたします。「基本方針」は、同法の規定に基づき、経済安全保障の確保の推進に関する基本的な事項等について定めるものであり、「特定重要物資の安定供給確保基本指針」は、特定重要物資の指定の要件等を、「特定重要技術の研究開発基本指針」は、特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する基本的な方向をそれぞれ定めるものであります。

次に、「中国で発生した新型コロナウイルス感染症に関する政府の取組」について、御了解をお願いいたします。本件は、水際対策として実施してきた査証の制限等の措置を解除するものであります。

次に、政令6件について、御決定をお願いいたします。まず、「令和4年8月1日から同月22日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」は、同期間の豪雨及び暴風雨による災害を激甚災害として指定するとともに、当該激甚災害に対し適用すべき措置として公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助等を指定するものであります。

次に、「公益的法人等への地方公務員派遣法第2条第1項第3号の法人を定める政令の一部改正令」は、地方公務員を派遣することができる法人として、国立研究開発法人国立循環器病研究センターを追加するものであります。

次に、「旅券法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を令和5年3月27日とするものであり、「旅券法施行令の一部改正令」は、未交付のまま失効した旅券の発行費用の徴収等に関する規定の整備等を行うものであります。

次に、「輸出貿易管理令の一部改正令」は、ロシアへの化学兵器等関連物品の輸出禁止措置を導入するものであります。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、「海賊多発海域における日本船舶警備特措法施行令の一部改正令」は、民間武装警備員による警備の対象となりうる日本船舶として、小麦等を輸送する船舶を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、浜田防衛大臣が、日米豪防衛相会談等のため、本日から10月2日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、マダガスカル国兼コモロ国駐箚大使樋口義広を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、徳田尚之外520名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「第210回国会の開会式におけるおことば案」について、御決定をお願いいたします。お手元の「おことば案」を朗読いたします。

本日、第210回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

ここに、国会が、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、国権の最高機関として、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

「おことば」があるまで、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、「おことば案」は、そのまま席上に置かれるよう、お願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第210回国会における政府特別補佐人として、人事院総裁、内閣法制局長官、公正取引委員会委員長、原子力規制委員会委員長及び公害等調整委員会委員長の5名を国会に出席させるため、両議院議長の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。なお、本件は両議院議長に通知するまで、公表しない扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

- 松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、経済産業大臣。
- 西村（康）国務大臣：ロシア連邦によるウクライナ侵略を受け、国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するため、9月26日に閣議了解において、ロシア連邦への化学兵器等関連物品の輸出の禁止措置を講ずることとしました。今般、それを実施するため、輸出貿易管理令の改正を行います。経済産業省としては、外為法を所管する立場として、関係省庁と連携し、輸出の禁止措置の実施に万全を期してまいります。
- 松野国務大臣：次に、総務大臣。
- 寺田国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。8月の就業者は6,751万人と、前年に比べ12万人増加し、2か月ぶりの増加となりました。産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」などで増加しています。完全失業率は、季節調整値で2.5パーセントと、前月に比べ0.1ポイントの低下となりました。今後も就業者や完全失業者などの状況を注視してまいります。
- 松野国務大臣：次に、厚生労働大臣から2件御発言がございます。
- 加藤国務大臣：まず、令和4年8月の有効求人倍率は、季節調整値で1.32倍と、前月を0.03ポイント上回り、都道府県の有効求人倍率は、前月に引き続き、全ての都道府県で1倍を上回りました。また、正社員有効求人倍率は、1.02倍と、前月を0.01ポイント上回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求職者が引き続き高水準にあるなど、一部に厳しさがみられるものの、緩やかに持ち直しています。新型コロナウイルス感染症や物価上昇が雇用に与える影響に留意する必要があると考えています。引き続き、雇用と生活をしっかりと守るため、新型コロナウイルス感染症等の影響により厳しい状況にある方々への支援や「成長と分配の好循環」実

現のための人への投資を行うとともに、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組んでいきます。

次に、「赤い羽根共同募金」運動は、今年で76回目を迎え、10月1日から全国で展開されます。この運動は、国民の皆様の善意と助け合いの精神によって支えられながら、その時代のニーズに応じた地域福祉活動の推進や、災害時のボランティア活動の支援に大きな役割を果たしています。新型コロナウイルス感染症の影響により生じている課題も含め、多様化かつ複雑化した地域課題に対応するとともに、子ども、高齢者、障害者など、地域の住民一人一人の暮らしと生きがいをともにすることができる地域共生社会を実現するために、国民の皆様からの、より一層の御支援と御協力をお願いします。10月1日から、街頭での募金のほか、職域、学校、自治会等を通じた募金活動が行われます。各大臣には、共同募金の趣旨を御理解の上、積極的に御協力いただきますようお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から2件御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：まず、我が国は、新型コロナ、ロシアによるウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、歴史を画するような様々な課題に直面しています。岸田内閣は、「政策断行内閣」として、あらゆる政策を総動員し、この「戦後最大級の難局」に対峙してまいります。「政策断行内閣」としての最優先課題は、世界経済の減速リスクを十分視野に入れつつ、足下の物価高騰など経済情勢の変化に切れ目なく対応し、「新しい資本主義」を前に進めることです。そのため、「総合経済対策」を策定します。経済対策の柱は、第1に、物価高騰・賃上げへの取組です。エネルギー・食料品等の価格高騰の影響により厳しい状況にある生活者や事業者の方々を引き続き支援します。ゼロエミッション電源の活用や省エネ投資の促進とあわせ、化石燃料や化学肥料等への依存度を引き下げ、エネルギーや食料品等の危機に強い経済構造への転換を図ります。物価上昇についていく継続的な賃上げのため、賃上げ促進へのインセンティブを強化し、中小企業の価格転嫁を促します。第2に、円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化です。水際対策の抜本的な緩和を進めるとともに、観光産業の高付加価値化を通じてインバウンド需要を回復・拡大し、コロナ禍からの需要回復、地域活性化を実現します。対日直接投資の促進、農産物等の輸出拡大など外需の取り込みを進め、円安を活かした経済構造の強靱化を図ります。第3に、「新しい資本主義」の加速です。構造的な賃上げに向けて、人への投資の抜本的強化と成長分野への労働移動を同時に強力に推進します。官民連携による成長分野における大胆な投資として、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップの起業加速、GXへの投資やDXへの投資を促します。社会課題の解決に向け、子育て・こども世代への支援など包摂社会の実現に向けた取組を進めます。第4に、国民の安全・安心の確保です。「ウィズコロナ」の下での感染症対応を強化するとともに、相次ぐ災害に屈しない国土づくりを進めるべく、引き続き防災・減災、国土強靱化を加速化します。また、経済安全保障、食料安全保障を含め、外交・安全保障環境の変化に対応した取組を進め、研究開発やインフラ整備において官民連携により総合的に安全保障の強化に寄与する体制を構築します。こどもの安全対策など

にも取り組みます。ただいま申し上げた柱に沿って、経済財政政策担当大臣を中心に、具体的な施策の検討を進め、10月末を目途に「総合経済対策」をとりまとめていただきますようお願いいたします。その際、現下の金利状況を活かした財政投融资などの手法を積極的に活用願います。財政措置を伴うものについては、財務大臣と十分に内容を協議願います。一人一人の国民の声に寄り添い、その多様な声を真摯に受け止め、かたちにする、信頼と共感を得られる政治が必要です。今般の総合経済対策の策定に当たっても、閣僚各位におかれては、国民の皆様の声を聞き、また、与党とも十分に連携して、総合経済対策の具体化に取り組んでいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、浜田大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、松野内閣官房長官を、防衛大臣の臨時代理に指定します。

○松野国務大臣：次に、第210回国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説案について、御検討をお願いいたします。まず、内閣総理大臣所信表明演説案を磯崎副長官が朗読いたします。

○磯崎内閣官房副長官：

(はじめに)

第210回国会の開会に臨み、日本を守り、未来を切り拓く覚悟を新たにしています。

足下の物価高への対応に全力をもって当たり、日本経済を必ず再生させます。多層的な外交の展開と防衛力の抜本的強化を通じて、アジアと世界の平和と安定を断固守り抜いてまいります。

世界規模の物価高。急速に厳しさを増す、安全保障環境。

2年半にもわたって世界を苦しめてきている感染症危機や、エネルギー・食料危機、さらには、温暖化による気候危機。

半年以上も緊迫した情勢が続く、ロシアによるウクライナ侵略。

国際秩序を揺るがす、地政学的挑戦。大きな変わり目を迎える、核不拡散体制。

今、日本は、国難とも言える状況に直面しています。

世界が、そして日本が直面する歴史的な難局を乗り越え、我が国の未来を切り拓くため、政策を、一つひとつ果敢に、かつ丁寧に実行していきます。

どんな困難も、皆が力を合わせ、一步一步前に進むことで、必ず乗り越えることができる。

先日訪問した福島で、私はその思いを一層強くいたしました。

長期にわたり、帰還が困難とされた区域への住民の帰還。

55の国と地域のうち、43の国と地域での輸入規制の撤廃。

産業創出の拠点となる、福島国際研究教育機構の設立。

私に、復興に向けた強い思いを語ってくれた町役場の職員。

福島を、「ワクワクするような地域にしていきたい」と語ってくれた移住してきた若者。

多くの皆さんの力により、福島は、着実に、復興に向け、歩みを進めています。

東日本大震災という未曾有の国難からも、立ち上がることができました。そうであれば、今我々が直面する困難も、必ずや、乗り越えていける。私は、そう確信しています。

#### (政治姿勢)

先週執り行った安倍元総理の国葬儀は、厳粛かつ心のこもったものとなりました。海外からお越しになった多数の参列者の方々から寄せられた弔意に対し、礼節をもって、丁寧にお応えすることができたと考えております。その際、国民の皆様から頂いた様々な御意見を重く受け止め、今後活かしてまいります。

また、現在社会的に問題が指摘されている団体との関係については、国民の皆様の声を正面から受け止め、説明責任を果たしながら、信頼回復のために、各般の取組を進めてまいります。

あわせて、政府としては、寄せられた相談内容を踏まえ、総合的な相談窓口を設け、法律の専門家による支援体制を充実・強化するなど、悪質商法や悪質な寄附による被害者の救済に万全を尽くすとともに、消費者契約に関する法令等について、見直しの検討をいたします。

国民の皆様からの厳しい声にも、真摯に、謙虚に、丁寧に向き合っていくことをお誓いいたします。「厳しい意見を聞く」姿勢にこそ、政治家岸田文雄の原点があるとの初心を、改めて肝に銘じながら、内閣総理大臣の職責を果たすべく、全力で取り組んでまいります。

#### (経済政策)

日本経済の再生が最優先の課題です。

我が国は、コロナ禍を乗り越え、社会経済活動の正常化が進みつつあります。しかし、足下では、ロシアによるウクライナ侵略と円安によるエネルギー・食料価格の高騰、世界の景気後退懸念が、日本経済の大きなリスク要因となっています。

新しい資本主義の旗印の下で、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」の3つを、重点分野として取り組んでいきます。

#### (物価高・円安対応)

まず、「物価高・円安への対応」です。

我々は、食料品とエネルギーを中心に、生活に身近な商品の値上がりが続く事態に対し、機動的な対応を行ってきました。

先月には、食料品やガソリンの値上りを抑えるための追加策を取りまとめました。特に家計への影響が大きい低所得世帯向けに、緊急の支援策を講じました。

間を空けることなく、今月中に、総合経済対策を取りまとめ、何としても、この物価高から、国民生活と事業活動を守り抜きます。

食料品については、既に輸入小麦価格、配合飼料の負担を10月以降も据え置く措置を講じています。

これから来年春にかけての大きな課題は、急激な値上がりのリスクがある電力料金です。家計・企業の電力料金負担の増加を直接的に緩和する、前例のない、思い切った対策を講じます。

さらには、エネルギー安定供給の確保、再エネ・省エネの推進、農産物の国内生産を通じた食料安全保障の確保など、エネルギー・食料品について、危機に強い経済構造への転換に取り組みます。

円安に対しては、これらの対応と併せ、円安のメリットを最大限引き出して、国民に還元する政策対応を力強く進めます。

今月11日から、ビザなし渡航、個人旅行再開など、インバウンド観光を復活させ、訪日外国人旅行消費額の年間5兆円超の達成を目指します。全国旅行支援やイベント支援も再開し、コロナ禍からの需要回復、地域活性化を図ります。

さらに、円安メリットを活かした経済構造の強靱化を進めます。半導体や蓄電池の工場立地、企業の国内回帰や、農林水産物の輸出拡大などに取り組みます。

(構造的な賃上げ)

次に、「構造的な賃上げ」です。

なぜ、日本では、長年にわたり、大きな賃上げが実現しないのか。

そこには、賃上げが、高いスキルの人材を惹きつけ、企業の生産性を向上させ、更なる賃上げを生むという好循環が、機能していないという、構造的な問題があります。

一たび、このサイクルが動き出せば、人への投資が更に進み、この好循環は加速していきます。

そのため、賃上げと、労働移動の円滑化、人への投資という3つの課題の一体的改革を進めます。

物価高が進み、賃上げが喫緊の課題となっている今こそ、正面から、果敢に、この積年の大問題に挑み、「構造的な賃上げ」の実現を目指します。

まず、官民が連携して、現下の物価上昇に見合う賃上げの実現に取り組みます。

公的価格においても、制度に応じて、民間給与の伸びを踏まえた改善等を図るとともに、見える化を行いながら、看護、介護、保育をはじめ、現場で働く方々の処遇改善や業務の効率化、負担軽減を進めます。

また、リスクリング、すなわち、成長分野に移動するための学び直しへの支援策の整備や、年功制の職能給から、日本に合った職務給への移行など、企業間、産業間での労働移動円滑化に向けた指針を、来年6月までに取りまとめます。

特に、個人のリスクリングに対する公的支援については、人への投資策を、「5年間で1兆円」のパッケージに拡充します。

あわせて、同一労働同一賃金について、その遵守を一層徹底してまいります。

新しい働き方に対応するため、個人が、フリーランスとして、安定的に働ける環境を作るべく、法整備にも取り組みます。

また、中小企業における賃上げに向け、生産性向上とともに、公正取引委員会等の執行体制を強化し、価格転嫁を強力に進めます。

(成長のための投資と改革)

そして、「成長のための投資と改革」です。

社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続的な成長を実現させる。この考えの

下、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXの4分野に重点を置いて、官民の投資を加速させます。

第1の科学技術・イノベーションについては、国家戦略・国家目標の策定を進めてきた、量子・AI・バイオなどの分野において、官民の投資をこれまで以上に進めていくための方策を、早急に具体化します。

また、文理の枠を超えて行う、成長分野への大学等の学部再編促進や、若手研究者の育成に向けた支援強化、処遇見直しを通じた教職員の質の向上にも取り組みます。

第2のスタートアップについては、私自身、全国各地で、多くのスタートアップの創業者と意見交換を行ってきました。

日本ならではの技術を用いた最先端のバイオものづくり。IT技術を活用しながらの地域課題の解決。東南アジアでの積極的な事業展開。福島の地でのロボットの遠隔操作技術の開発。

いずれの皆さんも、この国の未来を切り拓いていくにふさわしい、大変頼もしい方々ばかりでした。

第2、第3のトヨタ、ホンダやソニーは、彼ら挑戦者の中から生まれる。その強い思いから、本年をスタートアップ元年とし、スタートアップ5年10倍増を視野に、5か年計画の策定に取り組んでいます。

公共調達における優遇制度の抜本拡充、税制上の優遇措置や資金面の支援に加え、若く優れたIT分野の才能の発掘・育成、日本と海外のスタートアップ・エコシステムの接続など、スタートアップ人材への投資も進めます。

第3に、グリーン・トランスフォーメーション、GXへの投資です。

年末に向け、経済・社会・産業の大変革である、GX推進のためのロードマップの検討を加速します。

その中で、成長志向型カーボンプライシング、規制制度一体型の大胆な資金支援、トランジション・ファイナンス、アジア・ゼロエミッション共同体。これまで申し上げてきた政策イニシアティブを具体化していきます。

同時に、GXの前提となる、エネルギー安定供給の確保については、ロシアの暴挙が引き起こしたエネルギー危機を踏まえ、原子力発電の問題に正面から取り組みます。

そのために、10数基の原発の再稼働、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設などについて、年末に向け、専門家による議論の加速を指示いたしました。

第4に、デジタル・トランスフォーメーション、DXへの投資です。

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組を競い合う、「夏のDigital田園甲子園」を開催しました。

多くの方に参加いただき、デジタル活用による地方創生に向けた期待の高まりが、感じられる大会となりました。

DXの一層の推進に向け、マイナンバーカードについて、健康保険証との一体化



など、利便性の向上を飛躍的に進め、概ね全ての国民への普及のための取組を加速するとともに、地域でのデジタル技術の社会実装を重点的に支援していきます。

また、メタバース、NFTを活用したWeb 3.0サービスの利用拡大に向けた取組を進めます。

産業のコメと言われ、大きな経済効果、雇用創出が見込まれ、経済安全保障の要でもある半導体は、今後特に力を入れていく分野です。

熊本に誘致したTSMCの半導体工場は、地域に10年間で4兆円を超える経済効果と、7,000人を超える雇用を生む、と試算されています。

我が国だけでも、10年間で10兆円増が必要とも言われるこの分野に、官民の投資を集めていきます。

今回の総合経済対策では、中核となる日米共同での次世代半導体の技術開発・量産化や、Beyond 5Gの研究開発など、最先端の技術開発強化を進めます。

規制改革にも取り組みます。2年で、アナログ的規制を一掃し、新産業の創出、人手不足の解消、生産性の向上や所得の増大につなげます。

(新型コロナ)

ここで、新型コロナ対応についても申し上げます。

この1年、国民の命と健康を守りながら、社会経済活動を止めない。専門家の皆さんの意見を聞きながら、この2つの両立に全精力を傾けてまいりました。

3年ぶりに、緊急事態宣言等の行動制限を行わずに、今年の夏を乗り切れたのは、国民の皆様お一人おひとりが、基本的な感染対策を徹底してくださったおかげです。

また、日々の感染リスクがある中で、医療、福祉の現場を支えていただいている方々に、厚く御礼申し上げます。

これから、秋が深まるにつれ、インフルエンザと新型コロナが同時流行した時の備えが重要となります。

何よりも重要なのは、ワクチンによる予防です。

先月から、オミクロン株に対応した新型ワクチンの接種を開始しました。今月末までには、対象者全員分の新型ワクチンが輸入される見込みです。

年末年始に備えて、山場となる今月から11月にかけて、接種券の配布、会場確保など、1日100万回を超えるペースの体制を整備して、ワクチン接種を加速していきます。

インフルエンザとの同時流行を想定した外来等の保健医療体制の確保も進めます。

また、先月には、ウィズコロナに向けた新たな段階への移行の全体像をお示しました。科学的知見に基づきながら、できるだけ平時に近い社会経済活動が可能となるよう、取り組んでまいります。

マスクについては、引き続き、屋外は原則不要です。近くで会話をしない限り、屋外でのマスクは必要ありません。基本的な感染対策はメリハリをつけて、マスクは場面に応じた適切な着脱に努めていきましょう。

これらの取組に加え、次の感染症危機に備え、法律に基づき、機動的かつ効果的

な緊急時対応が可能となるよう、感染症法等の改正案を提出いたします。また、司令塔機能の強化、日本版CDCの創設にも取り組んでいきます。

#### (災害対策)

今年も、全国各地で、大雨、台風、地震、噴火などの自然災害が相次ぎました。お亡くなりになられた方々に、哀悼の意を表するとともに、被災された全ての皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

線状降水帯による豪雨など、災害が、激甚化・頻発化する中で、国民の生命・財産を守り、災害の被害に遭う方を、一人でも減らすことは、我々の使命です。

5か年加速化対策を推進するとともに、更なる取組のための新たな基本計画を策定し、中長期的かつ継続的に、防災・減災、国土強靱化に取り組めます。

#### (包摂社会の実現)

また、新しい資本主義を支える基盤となるのは、老若男女、障害のある方もない方も、全ての人が生きがいを感じられる多様性のある社会です。

全世代型社会保障の構築を進め、少子化対策、子育て・こども世代への支援を強化するとともに、女性活躍、孤独・孤立対策など、包摂社会の実現に取り組めます。

昨年、福岡に続き、静岡で、幼いお子さんが送迎バスの中に置き去りにされ、お亡くなりになるという痛ましい事故が再び起こってしまいました。二度とこうした悲劇を繰り返すことがないように、送迎バスの安全装置の義務化と支援措置を含む、緊急対応策を講じてまいります。

#### (経済対策)

以上、申し上げてきた、日本経済再生、新型コロナをはじめとした山積する課題に対応するため、先日、新たな総合経済対策の策定を指示しました。今月中に取りまとめを行い、その内容を踏まえて、今国会に補正予算を提出いたします。

#### (外交・安全保障)

ロシアによるウクライナ侵略が始まり、半年以上が経ちました。

いわゆる「編入」の動きや、部分的動員令の発動により、新局面に入ることが懸念される事態となっています。

ロシアの暴挙は、国際秩序の根幹を揺るがすものです。対露制裁、対ウクライナ支援を、引き続き強力で押し進めます。また、アジア唯一のG7メンバーとして、法の支配に基づく国際秩序の維持・強化を、インドや東南アジア、アフリカ、中南米などの国々と共有する努力を重ねていきます。

私は、「ウクライナは明日の東アジアかもしれない」との強い危機感から、力による一方的な現状変更の試みは、世界のいずれの地域でも許されないと、繰り返し訴えてきました。

東シナ海、南シナ海を含め、我が国周辺でも安全保障環境が急速に厳しさを増す中、我が国の領土、領海、領空を断固として守り抜くため、抑止力と対処力を強化することは最優先の使命です。

その観点から、我が国防衛力の5年以内の抜本的強化に必要な防衛力の内容の検討、そのための予算規模の把握及び財源の確保を、一体的かつ強力で進め、予

算編成過程で結論を出します。

これまで議論を進めてきている、新たな国家安全保障戦略等を本年末までに策定します。いわゆる「反撃能力」を含め、国民を守るために何が必要か、あらゆる選択肢を排除せず、現実的な検討を加速します。あわせて、海上保安能力の強化にも取り組みます。

経済安全保障も重要な課題です。経済安全保障推進法の円滑な施行とともに、宇宙、海洋、サイバーなどの重要技術の育成に取り組みます。

我が国の安全と繁栄にとって、日米同盟の強化がますます重要です。抑止力と対処力を一層強化し、地域の平和と安定及び国際社会の繁栄に貢献していきます。

同時に、基地負担軽減にも引き続き取り組みます。普天間飛行場の1日も早い全面返還を目指し、辺野古への移設工事を進めます。あわせて、強い沖縄経済を作るための取組を進めます。

「自由で開かれたインド太平洋」を推進するため、日米豪印等も活用しつつ、実質的な協力を一層進め、ASEANや欧州、大洋州などのパートナーとの連携を強化します。そのための新たなプランを策定します。経済面でも、IPEF等の取組において具体的な成果を目指します。

先月、日中国交正常化50周年を迎えました。両国間には現在でも様々な懸案がありますが、主張すべきは主張し、責任ある行動を強く求めつつ、諸懸案も含め、対話をしっかりと重ね、共通の課題については協力する、「建設的かつ安定的な関係」を日中双方の努力で構築していきます。

ウクライナ情勢によって日露関係は厳しい状況ではありますが、我が国として、領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持します。

韓国は、国際社会における様々な課題への対応に協力していくべき重要な隣国です。国交正常化以来築いてきた友好協力関係の基盤に基づき、日韓関係を健全な関係に戻し、更に発展させていく必要があります。韓国政府と緊密に意思疎通していきます。

最重要課題である拉致問題について、全ての拉致被害者の1日も早い帰国を実現すべく、あらゆるチャンスを見逃さず、全力で取り組みます。私自身、条件を付けずに金正恩委員長と直接向き合う決意です。日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化の実現を目指します。

先般のNPT運用検討会議において、ロシアの反対により、成果文書が採択されなかったことは極めて遺憾です。年内に広島で開催予定の「賢人会議」も活用し、「ヒロシマ・アクション・プラン」に沿って取組を進め、NPT体制を維持・強化することで、「核兵器のない世界」に向けた現実的な歩みを進めていきます。

加えて、先日晒した国連の理念実現に向けた日本の決意の下、安保理改革を含む国連の機能強化に取り組みます。

来年、我が国は、安保理非常任理事国となり、5月には、G7議長国として広島でサミットを主催します。私自身が先頭に立ち、普遍的価値に立脚した国際的な規

範や原則の維持・強化、地球規模課題への取組、そして、国民の命と暮らしを断固として守りぬく、新時代リアリズム外交を、引き続き、着実に推進していきます。

(選挙制度・憲法)

最後に、この国の根幹に関わる重要な課題として、選挙制度と憲法について申し上げます。

衆議院議員の選挙区について、本年6月の衆議院議員選挙区画定審議会の勧告に基づいた改定を行うため、公職選挙法の改正案を、今国会に速やかに提出いたします。

先の第208回国会においては、衆議院・参議院合わせて20回を超える憲法審査会が開催され、近年になく活発に御議論いただきました。このことを歓迎いたします。憲法改正は、最終的には、国民の皆様による御判断が必要です。そのための発議に向け、国会の場において、これまで以上に積極的な議論が行われることを期待します。

(結語)

私は、この1年、多くの現場を訪問し、多くの皆さんと、直接、対話を重ねてきました。

確かに、我が国は多くの困難に直面していますが、他方で、変化の芽、未来に向けた希望もまた、多く生まれ始めているとも感じています。

冒頭触れた、福島の復興もそうです。

全国のスタートアップの皆さんの活躍もそうです。

デジタルの力を活用した地域活性化もそうです。

若者、お年寄り、男性も女性も、多くの皆さんの力を結集し、胎動し始めた新しい動きを、大きな流れにして、この国の未来を切り拓いていきたいと思えます。

「信頼と共感」。この姿勢を大切にしながら、正道を、一步一步、前に向かって歩んでいく。

この国の未来のために、これからも全身全霊で取り組んでまいります。

御清聴ありがとうございました。

- 松野国務大臣：この演説案は、既に総理が何度も推敲を重ねられたものであります。足下の物価高の対応に全力で取り組み、日本を守り未来を切り開く覚悟を示し、主要な政策課題について可能な限りコンパクトに国民に説明するものであります。したがって、個々の政策を網羅的に記載していないことを御理解願います。先日、各大臣に関する部分をお届けし、これに対する指摘につき調整させていただきました。本日の演説案はその結果を反映したものです。この案で御了解いただきたいと思えますが、特段の御意見がありましたら、お願いいたします。なお、案文につきましては、今後、総理による修正があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

これを持ちまして、演説案の検討を終わります。

以上を持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、河野大臣。

- 河野国務大臣：「食品ロスの削減の推進に関する法律」において、毎年10月は「食

品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」とされています。2030年度までに食品ロス量を、2000年度比で半減させるとの目標に向けて関係閣僚のなご一層の御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、私から、第210回国会に提出予定の法律案等について、申し上げます。来る臨時国会に内閣から提出する法律案につきましては、調整の結果、別紙資料のとおり、法律案18件、条約1件を予定しております。また、検討中の法律案が4件となっております。これらについては、円滑な国会審議及び早期成立に資する観点から、できる限り早く閣議決定できるように、準備を進めていただきますようお願いいたします。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、これをもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和4年 〕 (金)  
9月30日

## ◎一般案件

資料あり  
資あり

- 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な方針について  
(決定) (内閣府本府)
- 〃 ○ { 1. 特定重要物資の安定的な供給の確保に関する基本指針  
1. 特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する基本指針  
について (決定) (同上)
- 〃 ○ 中華人民共和国で発生した新型コロナウイルス感染症に関する政府の取組について (査証の制限等の解除) (了解) (外務省)

## ◎政 令

資料あり  
資あり

- 令和4年8月1日から同月22日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令  
(決定) 〔 内閣府本府・総務・財務・文部科学・  
厚生労働・農林水産・国土交通省 〕
- 〃 ○ 公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第2条第1項第3号の法人を定める政令の一部を改正する政令 (決定) (総務省)
- 〃 ○ 旅券法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 (決定) (外務省)
- 〃 ○ 旅券法施行令の一部を改正する政令 (決定) (外務・財務省)
- 〃 ○ 輸出貿易管理令の一部を改正する政令 (決定) (経済産業省)
- 〃 ○ 海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令 (決定) (国土交通省)

資料  
なし  
資料  
あり

◎人 事

- ☆防衛大臣浜田靖一の海外出張について（了解）
- 特命全権大使樋口義広を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ☆宇都宮大学名誉教授徳田尚之外520名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆労働力調査報告 （総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和4年〕  
9月30日 (金)

◎一般案件

資料あり ○第210回国会の開会式におけるおことば(案)  
(回収) (決定) (内閣官房)

◎人事

資料なし ○第210回国会政府特別補佐人について、両議院  
の議長の承認を求めることについて(決定)

[○署名あり ☆署名なし]